市川市通学路防犯カメラ賃貸借仕様書

１　件　名

(長期継続契約)　市川市通学路防犯カメラ賃貸借

２　契　約　期　間　　平成２０年　３月　１日から

（賃貸借期間）　　平成２５年　２月２８日まで　　（６０ヵ月）

３　納入期限　　平成２０年　２月２９日

４　概　要

登下校時の子どもの安全を確保するため、防犯上危険性がある通学路に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止効果を図ることを目的に防犯カメラ等一式をリースするものである。

上記の防犯カメラ設置に関しては、市川市防犯カメラ設置条例と市川市個人保護条例に基づいて設置し、管理運営するものとする。

５　設置場所

市内小学校通学路３７ヶ所…市川市自立柱・東京電力電柱・NTT 柱に設置（別紙１　市川市通学路防犯カメラ設置箇所）

６　賃貸借物品

別紙２　機器一覧表のとおり

（１）ＬＡＮ情報取り出し口

記録装置より、ＬＡＮ情報取り出し口を敷設する。

（２）録画装置

①画像は、原則７日間保存し、自動で上書き消去するもの。

②記録装置から LAN で画像データを摘出できるもの。

③録画方式は MPEG4 にて、解像度 320×240 ドット以上で保存すること。

④通常１秒間に３枚の録画

⑤録画ができているかがわかるように、ランプ等で確認できる装置がついていること。

７　物件納入費用の負担と納入状況

物件納入費用は、賃借人が負担する。

物件は、使用可能な状態に調整し納入する。

８　物件返還費用の負担

賃貸借契約の満了に伴う物件の返還費用は、賃貸人が負担する。

9　基本的要件

（1）各機器の調達及び取り付け

①防犯カメラ機器類施設用腕金及び防犯カメラ機器類の取り付けについて

ア　防犯カメラの機器類は専用の腕金に取り付ける。

防犯カメラ等施設用腕金の耐荷重は、電柱に取り付けた状態で電柱表面から 10ｃｍ離れた位置において、腕金に取り付ける資機材重量に６９０Ｎを加えた荷重以上持つものとする。（長さ、形状は市川市と協議する）

イ　腕金、記録装置、カメラ等の位置は

（1）東京電力柱…３．６m以上かつ道路法で定める地上高以上とする。
地上５．３m以下、かつ通信線最下部より２０ｃm以上下方とする。

（2）ＮＴＴ柱…地上５m以上とする。かつ通信線最下部より３０ｃm以上、下方とする。

上記以外の柱や上記設定が困難な場合及び向きや形状は、別途市川市と協議し、市川市の指示に従って施工すること。

ウ　腕金は昇降側（一般的には線路の家側）１５０度を除く範囲に設置する。

エ　取り付けはバンド等を使用し、ボルトで固定すること。

オ　映像ケーブル・ＬＡＮボックスの敷設

・地上３ｍとする。

・ケーブルは外部からの衝撃（切断・破損）に耐えうる素材とする。

・ＬＡＮボックスは大きさを（たて１３ｃｍ　横８ｃｍ　高さ７ｃｍ）程度にすること。

また、ボックスは、外部からの衝撃（切断・破損）に耐えうる素材とすること。

・ボックスのセキュリティーを確保すること。（鍵の取り付け等）

・ＬＡＮボックスの取り付け位置は昇降に支障とならない昇降側（一般的には線路の家側）１５０度を除く範囲に設置し、地上２．５m以上とする。なお、ボックスは衝撃に強いものとする。

・設置柱に広告などが設置されている場合、ケーブルを固定するバンドなどで囲まないこと。

カ　隔離距離

本市の共架設備と、電柱に設置された電気工作物との隔離は、次のとおりとし、電気設備技術基準等の関係法規の隔離を満足するものとする。

・本市の共架設備と高圧線８０cm 以上

・本市の共架設備と低圧線６０cm 以上

・本市の共架設備と低圧引込線３０cm 以上

・本市の共架設備と変圧器装置台１００cm 以上

キ　制御用電線類敷設

・低圧線にはケーブルを使用し、通信線にはケーブルまたはケーブルと同等以上の防護を施した電線を使用しかつ、ＬＡＮボックスまでの通信ケーブルは塩化ビニールパイプ等強度の高いものを用いて直接損傷を受けないように施行する。

・低圧線と通信線が直接接触しないように取り付ける。

ク　接地敷設

・電柱の接地線と市川市通学路防犯カメラ設置機器類の設置線とは共用しないものとする。接地極は１m以上隔離するものとする。電通表面の位置は別添とする。

・接地線は足場釘（ボルト）から７ｃｍ以上隔離するものとする。

・接地線は地表上２ｍまでの部分を合成樹脂管などで保護の上、設置線、保護管とも２m以下の間隔でステンレスバンド等で電柱に支持する。

②各機器の総重量

防犯カメラ、記録装置、記録装置ハウジング、取付金具等、機器一式の総重量は、25 キロ以内とする。

（２）その他通線及び取付けに係る付属機器の調達・取付け

（３）取扱説明書の作成

各カメラ及び記録装置等の設定及び設定資料の作成すること。

（４）利用者教育

納入した機器の取扱方法等の説明を十分に説明して引き渡すこと。（記録再生装置ソフト・記録装置・ＬＡＮ取り出し装置等）

（５）試験調整

設置完成後、動作試験を行い、結果を市担当職員が確認後、必要に応じて調整した後検収とする。

10　その他の物品

（１）防犯カメラ設置表示板を作成、設置する。設置場所文字等は、担当者と協議する。

① サイズ・素材・枚数　　縦 25cm×横 10cmで夜光のもの…90枚
縦 30cm×横 20cmで夜光のもの…50枚
表示板の色はオレンジ・文字は黒

② 2年間の風雪にたえられるもの

11　契約にあたって

（１）瑕疵担保責任

賃貸人は、引渡しの日の翌日から起算して１年間瑕疵担保責任を負う

（２）動産総合保険の付保

契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険を賃貸人の負担により付保する。

（３）公租公課

公租公課は賃貸人の負担とする。

（４）権利義務の譲渡の禁止

この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは継承させ、又はその権利を担保に供することはできない。